

令和4年7月5日

道路工事・使用等関係事業所 担当者 様



十日町地域消防本部  
警防課 警防係

消防隊の通行や消火活動に支障となる可能性がある道路工事等の届出について（依頼）

平素から消防業務に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記についてはこれまで、道路使用許可申請書を十日町警察署へ提出される場合に、市町の担当部署による経路確認が行われていました。

消防本部は、この担当課を経由する段階で、道路使用の情報を得ていましたが、この7月1日からは、市町を経由する形が廃止となるため、今後は警察署への届出とは別に消防署への提出もお願いします。

## 記

### 1 消防への届出根拠

十日町地域広域事務組合火災予防条例第45条第1項第5号「消防隊の通行その他消火活動に支障を及ぼすおそれのある道路工事又は露店の開設については、あらかじめ、その旨を消防長に届け出なければならない」によります。

### 2 提出方法

届出用紙は、十日町地域消防本部ホームページ「申請届出書」の項目から、警防関係「道路工事届出書」を抽出し、必要事項の記載と工事施工区域の略図を添付し、提出して下さい。なお、道路使用許可申請書のコピーでも可能です。

提出先は、消防本部警防課警防係・南分署・しづみ分署のいずれか最寄りの消防署です。

### 3 その他

- ・消防への届出は、消防のみの情報完結となるため、他の官庁への必要書類とは別に対応をお願いします。
- ・消防への届出がされていない（失念等）状況で、道路使用の情報を消防側で知り得た場合は、届出の依頼をさせていただきます。
- ・必要に応じて、詳細を担当者に電話で確認する場合があります。

#### 【問合せ先】

十日町地域消防本部警防課警防係  
担当：大平、鹿島、保坂  
TEL 025-757-1558（警防課直通）  
FAX 025-757-8499

## 道 路 工 事 届 出 書

年 月 日	
十日町地域広域事務組合消防長 様	
届出者 住所	
氏名	
電話	(      )
工 事 予 定 日 時	
路 線 及 び 箇 所	
工 事 内 容	
工 事 責 任 者 氏 名	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

### 備 考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 工事施工区域の略図を添付すること。